



2020年6月8日

各位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長 藤本 秀朗
(コード番号 6815 東証第1部)
問合せ先 財務経理部 金城 一樹
(TEL : 03-5543-2812)

第55回定時株主総会の日程延期および議決権の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2020年6月8日開催の取締役会において、第55回定時株主総会の日程延期を下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますこととお詫びいたしますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

当社では、2020年5月15日付公表の「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の訂正に関するお知らせ」のとおり、2020年3月期第3四半期の決算作業の遅延、並びに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防止する観点から、従業員や監査業務従事者の安全確保に十分な配慮を行いながら決算手続・監査手続を進めており、そのため会計監査を含む決算確定に遅れが発生する見込みとなりましたので、第55回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)を延期することといたしました。2020年3月期の決算確定が2020年7月中旬頃になる見込みであることを踏まえ本定時株主総会を後記2のとおり開催させていただきます。

なお、例年どおりの時期に定時株主総会を開催し、計算書類等の報告事項については継続会においてご報告するという方法も考えられますが、当社では、監査済みの計算書類等を株主様にご提供し、定時株主総会においてこれらについてご報告させていただいたうえで、決議事項についてご審議いただくことが望ましいものと考え、本定時株主総会を延期することといたしました。

2. 定時株主総会に係る基準日の変更

当社は、第55回定時株主総会を8月28日(金)に開催する予定とし、定時株主総会の議決権の基準日を2020年6月26日(金)に定め、同日の株主名簿に記載又は記録さ

れた株主をもって、第 55 回定時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2020 年 6 月 26 日 (金)
- (2) 公告予定日 : 2020 年 6 月 12 日 (金)
- (3) 公告方法 : 電子公告 (当社ホームページ上に掲載いたします。)

定時株主総会の具体的な開催場所、付議議案の内容等の詳細につきましては、確定し次第お知らせいたします。株主及び投資家の皆様におかれましては、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 剰余金の配当について

期末配当予想につきましては、本日公表の「配当予想の修正 (無配) に関するお知らせ」をご参照くださいますようお願いいたします。

4. 今後の見通し

2020 年 3 月期業績につきましては、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響等も含めて現時点では集計中であり、判明次第公表いたします。

以上